

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

筑西市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県筑西市

### 3 地域再生計画の区域

茨城県筑西市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状及び課題】

本市ではこれまで第1期総合戦略に基づき、人口減少の緩和と将来にわたって活力と魅力あふれる筑西市を創生するための様々な取組を積極的に推進してきた。しかし、本市の人口は、近年も大幅な減少が続いており、国勢調査の結果では、平成22年10月から平成27年10月までの5年間でおよそ4,000人の減少がみられた。年齢構成をみると、年少人口と生産年齢人口が減少傾向にある一方で、老年人口は増加を続けており、2015年の高齢化率は28.0%に達している。

自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加が進んでおり、2002年度に自然減に転じたのちはその傾向が拡大している。合計特殊出生率は、全国よりもやや高くなっているが、現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安である人口置換水準から乖離しており、また、15～49歳女性の人口が急激に減少していることもあり、出生数の増加には至っていない。

社会増減については、転入数、転出数ともにやや減少傾向にあるなかで、転出数が転入数を上回っており、社会減で推移している。転入元は桜川市、下妻市、結城市が、転出先はつくば市、東京都特別区部、結城市がそれぞれ上位となっており、転入、転出ともに、約半数が県内の移動となっている。

男女別・年齢階級別人口移動の長期的な動向をみると、男女ともに10代後半が大幅な転出超過となっている。20代前半については、男女ともに転入超過の傾向

がみられるが、男性は転入超過の度合いが縮小し、女性は転出超過に転じている。

総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみると、自然増から自然減への転換を経て、近年は自然減の拡大、社会減の継続という傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年に54,066人まで減少するとされており、人口減少が継続していく見込みである。

人口減少は、その過程において必然的に少子化、高齢化を伴い、地域社会や地域経済、教育、医療など様々な分野において次のような影響を及ぼす可能性がある。

#### **〔地域社会への影響〕**

地域経済の縮小により消費が減少し、空き店舗などが増えた場合、日常の買い物をはじめとする地域住民の生活に不可欠な生活サービスの確保に支障をきたすことが予想される。また、税収の減少や建設業の衰退により公共施設や道路、上下水道などの既存インフラの整備・維持が困難になることが予想される。さらには、構成員の不足による地域の防災組織の機能低下により、災害時における住民の安全確保が難しくなる可能性がある。

また、高齢者の増加により公共交通機関の必要性が高まるが、利用者数の減少が公共交通機関の経営効率低下につながり、地域の移動手段の維持・確保が困難になるほか、人口減少に伴う地域コミュニティの機能低下により、地域社会の活力の低下が懸念される。

#### **〔地域経済への影響〕**

生産年齢人口の減少に伴って就業者数が減少し、労働力不足につながる。労働力不足で生産性の停滞した状態が続けば、経済規模が縮小していき、それに伴う労働市場の縮小により労働力人口が流出してますます不足するという「負のスパイラル」に陥る可能性がある。

また、就業者の年齢構成のバランスが崩れることで、技術が円滑に継承できなくなり、後継者不足に陥る可能性もある。特に、基幹産業の1つである農業で担い手の高齢化が進んでおり、後継者不足に伴う耕作放棄地や休耕地の増加は喫緊の課題である。担い手不足による企業の廃業や撤退が進んだ場合、産業の停滞・衰退につながる考えられる。

#### **〔教育・地域文化への影響〕**

学級数や1クラス当たりの児童数が減ることで、集団学習の実施が困難になり、学校の存続にも影響を及ぼすことが想定される。

また、地域の伝統行事や祭りなどの担い手が減少することにより、地域文化が衰退していくことが懸念される。

### 〔医療・福祉への影響〕

急速な少子化、高齢化の進行により、年金、医療、介護等の社会保障費に係る現役世代の負担が増大し、家計や企業の経済活動に大きな影響を与える。高齢化率の上昇に伴い医療、福祉、介護の需要増が見込まれるが、労働力人口の減少による担い手不足の問題に直面することが想定される。

### 【基本目標】

これらの課題に対応するため、人口減少対策の一層の強化が求められる状況にある。本計画では次の事項を基本目標に掲げ、こうした本市の人口推移の動向を重視し、出生数を増やし死亡数を減らす『自然減対策』、転入数を増やし転出数を減らす『社会減対策』を同時に推進する。

- ・基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できるまちをつくる
- ・基本目標2 安定した雇用を創出するとともに、官民連携で地域創生を担う人材を育て、活かす
- ・基本目標3 新しい人の流れをつくるとともに、筑西市ファンを増やす
- ・基本目標4 安心・健康な暮らしを守るとともに、地域協働などで時代に合わせたまちをつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数(年度)	614人	610人	基本目標1
ア	0歳以上15歳以下の子どもが いる世帯の転入数(年度)	203世帯	243世帯	基本目標1
イ	市内就業者数(国勢調査)	51,786人	53,509人	基本目標2

イ	15歳以上65歳未満(生産年齢)の転入者数(年次)	2,452人	2,626人	基本目標 2
ウ	社会増減数(年度)	△391人	△65人	基本目標 3
エ	市民アンケートの生活環境についての総合満足度で「満足している」「やや満足している」と答えた人の割合	22.1%	27.9%	基本目標 4
エ	市施策満足度アンケートで「満足している」「やや満足している」と答えた人の割合(年度)	-	25.0%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

#### ① 事業の名称

筑西市まち・ひと・しごと創生推進計画事業

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍できるまちをつくる事業

イ 安定した雇用を創出するとともに、官民連携で地域創生を担う人材を育て、活かす事業

ウ 新しい人の流れをつくるとともに、筑西市ファンを増やす事業

エ 安心・健康な暮らしを守るとともに、地域協働などで時代に合わせたまちをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、誰もが活躍

### できるまちをつくる事業

若い世代が子どもを生き育てたいと思える筑西市をつくるため、結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージに合わせた切れ目のない支援をさらに充実させるとともに、性別等にかかわらず、誰もが活躍できるまちづくりに向けた取組を進める。

#### 【主な施策等】

- ・ 結婚を希望する男女の希望をかなえるため、独身男女の出会いの機会の充実等に関する支援を行う。
- ・ 安心して妊娠・出産ができるよう、不妊治療や妊産婦の不安・負担の軽減に関する支援、誕生祝い金を支給する。
- ・ 本市で子育てをしたいと思える環境づくりに向け、母子の健康づくりから子どもの保育や放課後対策、学校教育に至るまで、総合的な子育て環境の向上に取り組む。
- ・ 性別等にかかわらず、誰もが活躍できるまちづくりを進めるため、市民の意識改革や社会環境の整備を進める。

### イ 安定した雇用を創出するとともに、官民連携で地域創生を担う人材を育て、活かす事業

安定した雇用の場を確保するため、企業立地の促進や市内企業の情報発信、起業の支援、そして基幹産業である農業の振興、農産物のブランド化を進めるとともに、本市の地域創生の基盤となる人材の育成・活躍に向けた取組を進める。

#### 【主な施策等】

- ・ 多くの市民が働くことができる安定した雇用基盤を生み出すため、企業の立地や起業を促進する取組を進める。
- ・ 本市の基幹産業である農業の持続的発展による地域活力の向上と雇用機会の維持・確保に向け、次世代を担う農業者の育成・支援や農産物の一層のブランド化及びPR等を推進する。
- ・ 本市の地域創生の基盤となる人材の育成に焦点を当て、その掘り起しや育成、活躍に向けた取組を進める。

### ウ 新しい人の流れをつくるとともに、筑西市ファンを増やす事業

筑西市への移住者・Uターン者等の増加、筑西市のファンとなってくれる関係人口の増加を目指し、若者のシビックプライド・郷土愛の醸成や観光・交流機能の充実、シティプロモーションの一層の強化、住宅の確保に向けた取組を進める。

**【主な施策等】**

- ・ 若者の流出に歯止めをかけ、U I J ターンを促進するため、市内企業の情報発信やシビックプライド・郷土愛の醸成に向けた取組を進める。
- ・ 観光客の増加と人々が集う魅力ある市街地の再生・創造を目指し、本市ならではの観光資源の開発や商業地域の活性化に向けた取組を進める。
- ・ 全国に向けた市の知名度の向上と筑西市のファンとなってくれる関係人口の増加、市民のシビックプライド・郷土愛の醸成に向け、様々な手段を活用し、市内外へのプロモーションの一層の強化を図る。
- ・ 移住者の増加と市民の定住促進に向け、空き家の利活用の促進や移住・定住に関する情報の発信、住宅取得の支援を行う。

**エ 安心・健康な暮らしを守るとともに、地域協働などで時代に合わせたまちをつくる事業**

誰もが安心して健やかに住み続けられるまちをつくるため、コミュニティ活動の促進や公共交通の充実を図るとともに、地域医療体制の一層の充実や高齢者の介護予防・生きがいつくりに向けた取組を進める。

**【主な施策等】**

- ・ 住み続けたくなる住みよい環境づくりに向け、市民団体等による協働のまちづくり、地域コミュニティ活動の活性化に向けた取組を進める。
- ・ 安心・安全で便利なまちをつくるため、公共交通網の充実に向けた取組を進めるとともに、周辺自治体との連携による効率的で持続可能なまちづくりを進めるため、広域連携事業を推進する。
- ・ 情報通信基盤の整備と活用を一層進め、未来技術を活用するための基盤づくりを進める。
- ・ 誰もが安全に安心して暮らせるよう、地域医療体制のさらなる充実や青少年の健全育成、登下校時の安全確保に向けた取組を行う。

- ・ 高齢者ができる限り介護が必要な状態にならず、健康で安心して暮らすことができるよう、総合的な相談・支援を推進するほか、介護予防や生きがいつくりに関する支援を行う。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

24,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定するとともに、第三者がアクセスできる媒体での公表等情報発信を積極的に行う。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで